

(平成24年3月19日現在)

松戸市 市民後見推進事業の取組状況について

1 市民後見検討会の開催

高齢者の増加に伴い、今後需要が見込まれる成年後見制度の普及啓発方法のほか、第三者後見人として位置づけられる市民後見人について、本市におけるその定義、育成並びに活動方法等について検討する。

(1) 委員構成

弁護士、司法書士、社会福祉士、法人後見受任団体、中核地域生活支援センター、健康福祉センター、市社会福祉協議会、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、市

(2) 開催日時及び検討内容

	開催日時	検討内容
第1回	平成23年8月10日(水) 13:00~15:30	・成年後見制度に関する現状について ・市民後見協力員の活動状況について ・事業実施に向けて(権利擁護ニーズ調査、市民後見協力員養成講座、スキルアップ研修) ・今後の市民後見検討会について 等…
第2回	平成23年10月28日(金) 14:00~16:00	・事業実施経過報告 ・視察報告 ・松戸市における市民後見人養成の方向性について 等…
第3回	平成23年12月16日(金) 14:00~16:00	・事業実施経過報告 ・松戸市における市民後見人養成の方向性について 等…
第4回	平成24年3月9日(金) 14:00~16:00	・松戸市における市民後見人の育成について ・市民後見推進事業のまとめ

2 権利擁護ニーズ調査の実施

成年後見制度の普及や市民後見活動を安定的に行うための仕組みを考えるにあたり、介護保険事業者等へのアンケート調査を行う。

(1) 調査対象者

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、中核地域生活支援センター、病院等市内で相談業務に従事している職員

(2) 調査対象事業者数と調査票配布部数

事業者数：138ヶ所

調査票配布数：409部

(3) 調査期間

平成23年9月3日(土)～9月30日(金)

(4) 調査票回収数

事業者数：97ヶ所

調査票回収部数：262部(回収率 64.0%)

(5) 調査結果

現在集計・分析中

3 市民後見協力員養成講座の開催(4日間)

第三者後見人(専門職)や法人後見の受任事例の補助的業務を担う市民後見協力員を養成する。

(1) 開催状況⇒4日全日受講者数 48名

	日時	内容	受講者数
1日目	平成23年10月6日(木) 9:30～17:00	①成年後見制度概論 ②後見業務の実務Ⅰ ③精神障害者理解	59名
2日目	平成23年10月8日(土) 10:00～16:40	④認知症高齢者理解 ⑤知的障害者理解 (寸劇) ⑥日常生活自立支援事業	55名
3日目	平成23年10月13日(木) 10:00～16:40	⑦後見業務の実務Ⅱ ⑧介護保険制度 ⑨生活保護法	56名
4日目	平成23年10月15日(土) 9:30～17:00	⑩障害者自立支援法 ⑪後見事務 ⑫市民後見協力員の実践発表	57名

4 市民後見協力員 スキルアップ研修の開催(2日間)

市民後見協力員のスキルアップを図る。

(1) 開催状況⇒2日全日受講者数 60名

	日時	内容	受講者数
1日目	平成23年11月10日(木) 13:00～15:30	福祉のプロを目指すための相談支援技術、リスクマネジメント	69名
2日目	平成23年11月11日(金) 10:00～16:00	福祉専門職としての使命と役割(グループワーク)	69名

※養成講座、スキルアップ研修 6日全日受講者数 43名